

国民健康保険税、介護保険料の通知書を発送

6月中旬に、今年度の国民健康保険税納税通知書、介護保険料決定通知書を発送します。納付は、金融機関やコンビニエンスストアのほか、インターネットバンキングをご利用ください。クレジットカードで納付できるスマートフォンのアプリ「モバイルレジ」も便利です。国民健康保険税▶税額の具体的な算出方法などは、通知書に同封するパンフレットをごらんください。介護保険料▶65歳以上の人の介護保険料は、通知書に同封するパンフレットをごらんください。国民健康保険税▶市役所保険年金課国保年金係☎(260)5114/介護保険料▶同介護保険課保険管理係☎(260)5169。

市民参加手続の実施予定

☎(260)5302 政策総務課
市は、大和市民参加推進条例に基づき、市民参加手続の実施予定を市のホームページで公表しています。市民参加▶市民の皆さんが、市の政策の形成、執行、評価および政策形成への反映の過程に主体的に参加するための仕組みです。市民参加の手法には「審議会等」「意向調査」「意見交換会」「意見公募手続」があります。市民登録制度▶市民参加に関する情報を概ね3か月に1度、登録者にEメールでお知らせしています。

令和7年度情報公開制度などの運用状況

☎(260)5334 総務課
大和市情報公開条例、大和市個人情報保護法の施行等に関する条例に基づく各制度の運用状況は次のとおりです。情報公

開制度▶請求件数:182件(うち全部公開:34件、一部公開:121件、非公開:20件(うち不存在19件))、不服申立て:4件/個人情報保護制度▶請求件数:93件(うち全部開示:51件、一部開示:29件、不開示:12件(うち不存在11件))、不服申立て:1件。市の出資法人5団体(大和市土地開発公社、(福)大和市社会福祉協議会、(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団、(公財)大和市国際化協会、(公社)大和市シルバー人材センター)は、(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団に1件の情報公開請求(一部公開)があり、その他4団体はありませんでした。

模範となる優秀な工事を公表

☎(260)5342 契約検査課
市は、事業者の公共工事受注への意欲や質の向上を図るため、模範となる優秀な工事の名称、事業者名、業種を公表しています。昨年度は、特に優秀な工事が4件、優秀な工事が21件でした。*工事の名称や事業者などは市のホームページをごらんください。

環境・公害対策課からのお知らせ

☎(260)5106 環境・公害対策課
6月は環境月間▶環境保全の大切さにつ

いて認識を深めましょう。事業者は油や薬品などの管理に十分注意しましょう。また、家庭でも汚れた水や不要となったペンキ、灯油などは道路の側溝などに流さないでください。生活騒音などの防止のために▶テレビ、楽器、空調機、ペットの鳴き声などの生活騒音、庭でのバーベキューの煙などは法令の規制対象になっていませんが、隣近所に迷惑をかけていることがあります。問題が生じた場合は、お互いの立場を理解し、解決に努めましょう。貯水槽水道の管理▶受水槽の設置者は、受水槽から給水栓までの水道施設と水質を管理しなければなりません。日頃から給水栓での水の色・濁り・臭い・味などに注意を払う、毎年1回以上清掃する、水道施設に関する届け出をすることが義務付けられています。さらに受水槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、検査機関による毎年1回以上の定期検査も必要です。

特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除にご協力を

☎(260)5451 みどり公園課
市内で生息が確認されているオオキンケイギクは、北米原産の多年草で、特定外来生物に指定されており、5~7月に黄色のコスモスに似た花を咲かせます。所有

する土地で見かけたら、根ごと引き抜き、駆除へのご協力をお願いします。

赤十字活動資金にご協力を

☎(260)5604 福祉総務課
日本赤十字社は、国際活動や災害救護活動、医療事業、血液事業、奉仕団活動、救急法の講習会の開催などに取り組んでいます。これらの活動は、趣旨に賛同する皆さんからの寄付(会費)などによって支えられています。6月から自治会などを通じて寄付を募集するほか、市内各所に募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。

65歳以上の在宅要介護者の家族に紙おむつを支給

☎(260)5611 人生100年推進課
対次のすべてに該当する65歳以上の要介護者を在宅で介護している家族①大和市に住民登録がある市内在住者(1か月以上の入院や施設入所している人を除く)、②介護保険法の要介護3以上(要介護3の人は寝たきりまたは認知症の程度により判定)、③要介護者とその同一世帯の家族全員が、市民税非課税の世帯。

心身障害者医療費助成制度で所得制限額を下回った人は申請を

☎(260)5665 障がい福祉課
所得制限により心身障害者医療費助成制度の対象外だった人で、昨年中の所得が制限額を下回った場合は、7/1から助成対象となります。助成を受けるには申請が必要です。所得制限額▶366万1,000円(扶養親族0人の場合。扶養親族の数が1人増えるごとに38万円を加算した額)

持各種障害者手帳、健康保険証情報を確認できるもの、マイナンバーを確認できる書類、印鑑。本人以外が申請する場合はその人の本人確認書類も持直接、保健福祉センター同課へ。*対象となる手帳の等級はお問い合わせください。

母子・父子家庭の就労支援給付金

☎(260)5608 こども総務課
いずれも市内在住の母子・父子家庭の親で、子の年齢が20歳未満の人(支給要件あり)①③は市で母子・父子自立支援プログラムの方策を受けている人、②は児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人、③は20歳未満の子自身も対象)持下記の講座の受講開始前に要問い合わせ①自立支援教育訓練給付金▶雇用保険制度の一般教育訓練の指定講座などを受講した場合に費用の一部を支給②高等職業訓練促進給付金▶看護師、准看護師、保育士、美容師、調理師、介護福祉士、歯科衛生士、社会福

社士、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格などの資格取得のために養成機関で修業し、資格の取得を見込める場合に給付金を支給③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金▶高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講した場合に受講費を補助。

ヤングケアラーを知っていますか

☎(260)5618 すくすく子育て課
ヤングケアラーとは、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもや若者のことです。家事などが負担となり、心身に不調を感じたり、学校生活に影響が出たりすることがあります。市は市内の小・中学生を対象に、支援の一環として本人の気づきにつながるアンケートを実施します。家族のケアをしていて不安や悩みを抱えていたら、気軽に相談してください。

2/1~3/31 善意の心

皆さんの温かい心をありがとうございます。ございました(敬称略)

◆市への寄附金461万5,000円

(このうち返礼品の贈呈を伴うもの72件・431万5,000円)
問☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)
学校教育の充実に関する事業へ△はあとふるキッズ/青少年の健全育成に関する事業へ△青少年指導員連絡協議会 内藤雅巳/生涯学習の振興に関する事業へ△匿名2件/図書資料の整備に関する事業へ△平塚信用金庫/その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ△(一社)F・マリノススポーツクラブ、ニッケン建設(株)、(株)ゼロエミッション、大和市環境事業(協組)、さがみ農業(協組)大和宮農経済センター、物流連絡協議会大和地区会、(福)二津屋福祉会理事長 大谷賢二、全国共済神奈川県生活(協組)。

厚木飛行場周辺の住宅防音工事対象区域等を見直し

☎0570(00)6000 防衛省南関東防衛局コールセンター
(月~土曜日9:00~19:00(祝日、年末年始を除く))

国は、飛行場周辺の航空機騒音の影響を受けているかたに、住宅防音工事の助成をしています。現行の区域の解除、新しい区域の指定を来年10/1に適用する旨を3/25に告示しました。解除される現行の対象区域▶現行の区域は解除されますが、来年9/30までの経過措置期間に住宅防音工事希望届を提出した場合は、従来の工事内容で防音工事または機能復旧工事ができます。対象の住宅▶防音工事は平成18年1/17までに建築された住宅、機能復旧工事は平成29年9/30までに防音工事または機能復旧工事が完了した住宅。新しい対象区域▶新たに対象となる住宅の住宅防音工事希望届は、来年1/4から受け付けます。平成18年1/17までに建築された住宅で、従来の工事内容(第I工法・第II工法)で工事を希望する場合は、12/28までに希望届を提出してください。対象の住宅▶新しい区域内に来年10/1までに建築された住宅。



南関東防衛局



新区域、解除区域

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。問広報課☎(260)5313